

やまぐち

主な内容

本号は10頁です

- 中原中也記念館開館2周年
- 農業者年金制度改正
- 市民文化祭(後期)

●発行/山口市役所 〒753 山口市亀山町2-1 ☎0839-22-4111 ●編集/企画財政部広報広聴課 ●印刷/森重印刷株式会社

市民交通災害共済受付中

毎月15日は、お年寄りの交通安全日
思いやりみんなですすめる交通安全

交通事故状況(1月)

- 発生件数56(累計56/前年比+13)
- 死亡者0(累計0/前年比-2)
- 負傷者69(累計69/前年比+25)



お年寄りの
そばにいて、声をかけ、手をにぎり

中学生の「老人ホーム一日体験」が1月27日、全国一斉に行われ、山口市でも湯上・鴻南・平川中学校の生徒が温泉ホーム日吉台・梅光苑・よしき悠々苑・山口あかり園を訪問しました。日吉台を訪れた湯上中の生徒8人は、爪きりや髻剃りをしてあげ、レクリエーションも一緒に楽しみました。「ご飯おいしいですか」「体操しましょうか」と声をかける生徒に「中学生かあ、みんな大きいね」とお年寄りもうれしそうでした。

2/15

1996年 No.1166

■市報やまぐちは再生紙を使用しています。
(上段は、平成8年2月1日現在、下段は今年1月1日との比較)



135,835人
+42人



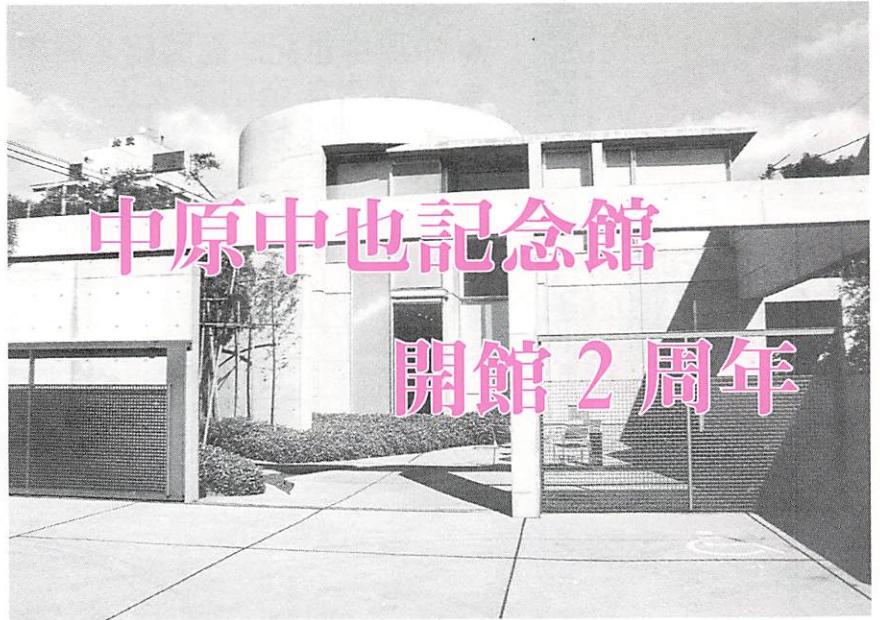
65,048人
+38人



70,787人
+4人



51,865
+15



中原中也記念館 開館2周年を迎えて

福田百合子



「山では枯木も息を吐く
あ、今日は好い天気だ」

中原中也は作品「帰郷」の一節で、ため息でもつくように「好い天気だ」と繰り返して呟いています。全くその通りの美しい日射しの下、中也記念館オープニングセレモニーが行われた一昨年の二月十七日、翌十八日の開館から早いもので、もう九二年を迎えます。

日本を代表する抒情詩人、中原中也。彼の生誕地、湯田温泉に平成六年二月十八日オープンした中原中也記念館が開館二周年を迎えます。

この二年間で十一万人を超える入館者が全国各地から訪れ、日本の近代詩史に残した中原中也の足跡の大きさが今さらながらしのばれます。今月下旬には、中也の業績を永く顕彰し、新鮮な感覚にあふれた優れた現代詩集に贈られる第一回中原中也賞も決定します。

開館二周年にあたり、中原中也記念館福田百合子館長の寄稿で二年間を振り返ってみます。また記念館では二月十八日は入場料を無料にし皆様のご来館をお待ちしています。

行委員会」主催の、「90マイナス3」から出発した毎年四月二十九日のイベントも年を重ね、マイナス2から1へとカウントダウン。中也生誕九十年、没後六十年記念に向けての新企画も進行中です。

バレエ・日本舞踊・吟詠・朗読・書道など各分野の創作表現活動に中也詩を取り上げていたゞき、見事な芸術的結晶の連繋に感動致しました。

とりわけ大きな衝撃を受けた阪神大震災にまつわるエピソードも忘れられません。

ダダの会主催の朗読詩大賞は、神戸市の小学生溝口亜希子さんの作品「じしんがきてはるくるもん」。維新公園

ビッグシエル(野外音楽堂)に元気な声が響き渡りました。

瓦礫の下から奇跡的に救われた芦屋の老人は、永年にわたって愛蔵しつづけた中也の自筆原稿「六月の雨」を、実に気持ちよく寄贈されました。

その原稿に引かれるようにして、遙々鹿児島から、中也翻訳詩原稿「音楽堂にて」を届けて下さった老夫妻もありま

市民グループ「平成ダダ実

す。

小林秀雄宛署名入初版本を寄贈の方、手紙・ハガキその他貴重な諸資料寄託の東京の中也友人のご遺族の方など。

記念館主催の特別企画展示には新収蔵の資料も並んで多くの方々にご覧をいたゞくことが出来ました。

作曲家諸井三郎未亡人とお嬢さん二人も、中也詩の譜面を見に来られました。いつの日か、中也詩に作曲された諸井三郎のメロディーがお嬢さんの手によって演奏されることを念願しています。

中也の永遠の女性長谷川泰子のご子息で中也が名付け親となった中垣茂樹氏父娘の来館も印象的でした。展示の泰子のパネルの前に立たれ感慨深い様子だったのですが、帰京後、間もなく茂樹氏急逝の報に接し、驚きました。

俳優座記念講演「汚れつちまつた悲しみに……」の熱演で大岡昇平・小林秀雄・長谷川泰子との関わりから浮かび上がる中也の青春像に改めて、茂樹氏を重ね合わせたりしたことです。

日向の国、若山牧水の故郷東郷町に、中也の友人高森文夫を訪れ、若き日の交遊を語って貰った夏の筑紫路の思い出も強烈です。

最近では山口県内の点訳グループのメンバーが、中也全

詩集の完全点字化を手がけ、嵩高の点字本を持ち込んで下さいました。続いて英字点訳にも取り組んでいらっしゃる由、感激の他、ございませぬ。

三月十二日夕方六時半からは、関西学院グリーククラブの皆さんが女声合唱団泉会の方たちと共に、中也の詩を山口市民会館大ホールで、高らかに歌い上げられます。このように数えると、実に多くの人々の熱意とご支援によって、中也記念館から、全国へ向けての文化発信が続けられているのです。

「これが私の故里だ
さやかに風も吹いてゐる」

中也詩に歌われているふるさと山口の風と光りの中に、中也記念館の空間と時間が、ますます充実し、輝きを増しますように。これからも努力致しますので、どうぞ変わらぬご指導をお願い申し上げます。

2月18日(日)は 入場料が無料に

中原中也記念館では、開館2周年を記念し、2月18日(日)は入場料が無料になります(時間は9時から17時まで。入館は16時30分まで)。皆様のご来館をお待ちしています。

北国からの お客さん



「住みやすいところは、どこかしら?」と空から地上を眺める渡り鳥。この冬も、いろいろな鳥たちが水と緑に潤う私たちのまちに舞い降りています。豊かな自然とともに発展する山口は、野鳥と親しめる都市。晩冬の市報やまぐちでは、北の国からやって来た鳥たちを紹介します。

優雅なコハクチョウ

嘉川深溝の北ノ江開作や佐山の武弘でコハクチョウ四羽が冬を越しています。

毎朝、たんぽに降り立ち、落ち穂などをついばみ、夕方



コハクチョウ(佐山)

に飛んでいきます。ねぐらは阿知須干拓横の土路石川河口。全長約百二十センチメートルで、体は白色。ロシアの北極海沿岸や北アメリカで繁殖し、日本などに渡来します。

南限は島根県の中海とされていますが、平成三年から山口市南部周辺に住み着くようになりました。今シーズンは十一月二十三日に飛来。

佐山で観察を続けられている伊藤守さんは「朝、コハクチョウを見るとホッとします。来ていない時は、どうしたのかなあと気になりますね。わが子みたいなのです。人間と自然が共存できる環境を大事にしていかなければならないと思っています」と話されました。

昨年二月末ごろに帰った

コハクチョウ。そろそろ今年も旅支度です。

珍鳥 ホシムクドリ

ユーラシア大陸中西部から九州南部や沖縄などに渡って来るホシムクドリ。山口県内



ホシムクドリ

で見られるのは珍しく、今回を含めて四回の記録があるだけです。

写真は、昨年十二月十六日、嘉川深溝の海岸沿いの電柱に四羽がとまっていたもの。ムクドリの群れにまじっていました。

体型や習性はムクドリに似ていますが、わずかに小さく、全長約二十一センチメートル。全体に黒っぽく、特徴として黄白色のはん点があります。見つかる所は人家の近くなど。皆さんの家の近くにも訪れるかもしれませんね。

おなじみ マガモ

渡り鳥として、市内で見られるカモの仲間。マガモ、コガモ、ヒドリガモなどです。このうちマガモは、繁殖地

であるアジア大陸中東部や日本本州中部以北の湖や沼などから、十月上旬にやって来て、翌年の三月下旬に帰っていきます。

飛来してきたときには、雄、雌とも似たような色彩ですが、雄は、一月ごろから、緑色の頭部や白い首輪など特徴のある模様になります。

二十年ぐらい昔、川では、矢原河川公園付近の榎野川に生息していましたが、今では井手が原河川公園、平井河川公園の近くや、問田川の大内一帯、仁保川の水上橋上流などに広く分布しています。

昔に比べ、人が近づいてもカモは逃げなくなりまし。鳥と人とのよい関係が育まれているのでしょう。



マガモ(平井河川公園付近)

ホオジロの仲間 カシラダカ

体形や色はホオジロのようですが、頭の羽が少し立っている点などが異なります。全長約十五センチメートル。



カシラダカ(榎野川運動公園)

たんぽ、河川敷、公園などに飛んで来て、主に地上で草の種をあざります。

春先に、ヒバリのような声でさえすつた後、ユーラシア大陸の亜寒帯へ北帰行。

例年に比べ今年、メジロ、ヒヨドリ、ツグミ、ウグイスなどの小鳥があまり見られなくなりました。このカシラダカも少ないようです。次の冬には、たくさん仲間を連れてきてくれることを願います。

バードウォッチング!

山口市ならではの豊かな自然。この自然にもっと親しめるバードウォッチング。

まずは、近くの野外を注意して見てみましょう。意外に多い野鳥に気づきます。

もっと詳しく観察するためには、七・九倍の双眼鏡、図鑑、メモ帳を用意。鳥の名前を調べたり、記録をつけたりすると面白いのでは。同じ場所で見ると、生態もよく分かります。

また、鳥を驚かせないように目立たない服装で、静かに観察しましょう。

統計功労者表彰

各種の統計調査に従事し、功績を残された人および団体が、平成七年度統計功労者表彰を受けられました。(敬称略)

総務庁長官表彰

末廣啓子(中央四丁目・労働力調査)

藤井宏子(糸米二丁目・小売物価統計調査)

山口市(平成六年全国消費実態調査)

文部大臣表彰

山口県立山口高等学校(糸米二丁目・学校保健統計調査)

農林水産大臣表彰

西村正市(陶・一九九五年農業センサス)

通商産業大臣表彰

内田博子(古熊二丁目・工業統計調査)

(有)本多屋(惣大夫町・工業統計調査)

(株)マリン(水の上町・商業統計調査)

栗屋浩美(大内御堀・統計功労者)

河村敦子(宮野下・統計功労者)

山口県統計協会会長表彰

竹岡洋子(朝田・統計功労者)

神原恵子(宮野下・統計功労者)

藤井恵子(吉敷・統計功労者)

農業者年金 制度改正のあらまし

平成8年4月1日から実施

より一層安心して頼れる魅力ある農業者年金に

ゆとりと安心 農業者年金

農業者年金は、「農業者にもサラリーマン並みの年金を」という農業者の方々の強い要望を受けて、農業者の老後生活の安定と、農業経営の若返りや規模拡大を図るために作られた年金です。

農業者年金は、国の法律にもとづき、将来の年金支給が保証されています。

また、年金額が物価の上昇や所得改定によって、自動的に引き上げられますので、目減りもなく有利な制度です。

加入期間が長ければ長いほど、受け取る額も多くなり、また、できるだけ早く加入する方がお得です。

制度改正の五つの柱

1 がんばる女性農業者に年金受給の途がひろがれます。

☆夫とともに農業に専従し、実質的に農業経営を担っている女性の農業者年金への加入の途の拡大

農業に専従する女性の農業者年金への加入の途が大幅に拡大されました。

これまで「農業経営者は、一農家につき一人である」という考え方や「農地の権利名義人でない人は入れない」という制度の制約から、女性の多くは農業者年金に加入できませんでした。

しかし、今回の改正により、平成八年四月一日から、夫とともに農業に専従し、農業経営に参画している女性（配偶者）は、農地の権利名義を有しない場合でも、農業者年金に加入できることになりました。

2 若い農業者の加入などを応援します。

☆農業後継者の加入要件の改善

農業者年金に農業後継者として加入する場合の農業従事要件（従事期間三年以上）が撤廃され、加入要件の改善が

なされました。

☆農外からの新規参入者等を適格な第三者移譲の相手方として位置づけ

現行では、農業経営主または農業生産法人等しか第三者移譲の相手方となっていました。今回の改正により、農外からの新規参入者も適格な第三者移譲の相手方となります。

3 担い手農業者（農業者年金加入者）へ農地を移譲すれば給付額が増えます。

☆農業者年金の加入者等に対して経営移譲のやり直しを行った受給権者に対する加算付経営移譲年金の支給

サラリーマン後継者に経営移譲した受給権者が、農地の返還を受けて、農業者年金の加入者等（加算付経営移譲年金が支給される経営移譲の相手方）に対して、経営移譲のやり直しを行った場合には、その時点から、加算付の経営移譲年金が支給されます。



☆年金受給資格期間を満た

す前に離農して、農業者年金加入者等に農地を処分する人に対する離農給付金の支給

離農給付金が支給されるのは、サラリーマン兼業農業者等農業者年金の加入者でない人だけでしたが、改正により、農業者年金の加入者であって、保険料納付済期間等が二十年に満たない人が、農業者年金加入者等適格な第三者へ経営移譲を行って、離農した場合にも、離農給付金が支給されます。

4 経営移譲年金の給付内容が改善されます。

☆死亡した加入者の経営を継承して加入した配偶者に対する経営移譲年金の額の加算措置

死亡した加入者の経営を継承して加入した四十歳を超える配偶者については、従来から農業者年金への加入の途がひらかれていましたが、加入期間が短いと、年金額が必ずしも十分ではありませんでした。今回の改正で、配偶者の選択により、死亡一時金の受給に代えて、将来の経営移譲年金の額が加算される仕組みが設けられました。

☆障害の状態となつて離農する人のうち一定期間以上加入している人に対する経営移譲年金の特例支給

原則として、保険料納付済期間等が二十年以上ないと経営移譲年金は支給されませんでした。

5 年金財政の長期安定措置が講じられます。

☆追加国庫補助を引き続き実施

経営移譲年金について、通常の二分の一の国庫補助のほか、年金財政の長期安定を図るため、平成八年度から十二年度までの五年間、総額約二千億円の追加国庫補助が行われます。

☆年金額の引き上げ・保険料の段階的引き上げ

農業所得の動向を踏まえ、年金額の引き上げが行われます。また、年金財政の動向、他の公的年金の保険料改定の状況等を勘案しての保険料の段階的引き上げも実施されます。

受給権者の現況届

農業者年金の経営移譲年金お

よび高齢年金を受けておられる方は、「受給権者現況届」を提出していただくかないと、引き続き年金を受けることができません。

農業者年金基金より送付された「受給権者現況届」を、市役所または最寄りの出張所で生存の証明を受けた後、農業委員会事務局へご持参ください。

アグリパートナー 確保促進事業

農業・農村において、農業後継者対策と農業の担い手育成・確保は、来たるべき二十一世紀へ向けての重要な課題です。

特に農村青年の結婚対策については、農業情勢の厳しさや農業を取り巻く環境問題等を深く理解していただくことが、解決策の一つであると思われま

農業委員会では、平成七年度から三か年の継続事業として、農村青年と都市青年の交流を図ることに、農村青年の意識改革と都市青年の農業・農村に対する理解を深めています。また、地域の仲人活動を通じて、農村青年の結婚対策を推進するため、アグリパートナー確保促進事業に取り組んでいます。

○仲人委員（敬称略）



農地等相続税納税猶予制度は、昭和五十年に創設された制度です。

農地等を相続し、農業を継続する場合に限り、相続税の納税が猶予され、さらに、二十年以上農業を続けた場合などには、猶予税額の納税が免除されるといふものです。

この制度では、原則として、次の要件に該当すれば、納税猶予されている相続税額が免除されることになっています。

①二十年以上農業を続けた場合
②農業相続人が死亡した場合
③農地等の生前一括贈与の特

相続税納税猶予制度 20年を経過して

仁 保 三好 宣捷	大 蔵 則安 稔
大 内 小林 茂生	名 田 島 秋本宇之吉
宮 野 藤井 傳	秋穂二島 小野 吉恵
吉 敷 栗林 芳子	嘉 川 藤村 新治
平 川 田中 忠通	佐 山 江本 貞彦

例を受けた場合
同制度創設以来、平成七年で二十年を経過し、今後は順次、前記①の要件を満たす免除事由が発生することになります。

そこで、税務署では、同制度の適用を受けている農地等で、農業経営が適正に行われているかどうかの確認作業を行います。

税務署から、相続税の納税猶予の適用を受けている農業相続人の方に「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況についてのお尋ね」が送付されますので、回答書に返信して、ご回答ください。

一方、農業委員会でも、税務署からの依頼にもとづき、現地確認などを行います。

この回答書や農業委員会の確認書にもとづき、審査が行われ、再確認を要する場合は、改めて事情を伺ったり、現地確認に立ち会っていただいたりすることになります。

このような手続きの結果、納税猶予を受けていた農地等

無断転用

農地転用とは、農地を住宅・工業用地、道路、山林などの農地以外の用途に転換すること、農地の転用には、許可が必要です。

●対象の土地が農地であるかどうかは、現況で判断されま

農地転用とは、農地を住宅・工業用地、道路、山林などの農地以外の用途に転換すること、農地の転用には、許可が必要です。

●対象の土地が農地であるかどうかは、現況で判断されま

地目が農地であれば、耕作がされていなくても農地性がある限り農地です。

また、地目が農地でなくても肥培管理がされていれば、農地と見なされ、転用には許可が必要です。

●一時的な農地転用にも許可が必要です。

一時的な資材置き場、作業員宿舎、砂利採取場などにする場合は、農地転用になります。

●採草放牧地の転用にも許可が必要です。

採草放牧地を売買して転用する場合も許可が必要です。



農地転用の手続き

全部または一部の額と申告期限からの利子税（年六・六％）を納付しなければなりません。

この制度は、農業者の強い要望により実現された制度です。

この制度を引き続き守っていきけるように、農地の適正管理に心がけてください。

まず事前に相談を

農業委員会

転用手続きの流れ

県知事許可

県農業会議

①申請書提出 ②意見を付けて進達 ③許可につき意見を聞く ④意見提出

申請者 → 農業委員会 → 知事

⑥許可通知 ⑤許可通知

農地を転用する場合には、法律上の制限があります。また、許可申請の手続きには複雑な部分もありません。

許可申請前

に、地元

の農業委員

あるいは農業委員会事務局に相談された方が、円滑に手続きを進めることができます。

申請に必要書類

対象農地の
①登記簿謄本
②地番を表示する図面
③土地の位置、付近状況を表示する図面

転用のケースと申請者

転用のケース	申請者
農地の所有者、耕作者が自らその農地を転用する場合 (農地法第4条転用)	その農地の所有者、耕作者 (農地転用後も所有)
その農地の小作農等以外の者が農地の所有者等から農地を買ったり、借りたりして転用する場合 (農地法第5条転用)	転用事業者と地主の両者 ▶転用事業者とは、農地の利用目的で農地等の権利を取得する人 ▶地主とは、転用事業者に農地等の権利を移転する人

※農地法第5条許可でも遺贈、競売、判決、調停等のときは単独申請できます。

※問い合わせ 農業委員会事務局 (22-4111)へ

平成7年度後期 山口市民文化祭 2月21・24・25日

プログラム

◇2月21日（水）

市民会館小ホール

○劇団演劇街オリジナル作品

演劇 家族のへその緒—あなたは

家族を失っていないだろうか—

開場 午後6時30分

開演 午後7時

上演予定時間 1時間40分

入場料

一般1,500円（当日1,800円）

学生1,000円（当日1,300円）

◇2月24日（土）

市民会館大ホール

○邦楽とダンスのつどい

午後2時～4時

入場料 無料

◇2月25日（日）

市民会館大ホール

○日本舞踊、長唄、小唄

午前11時～午後4時

入場料 500円

◇2月24・25日（土・日）

【展示】

市民会館

午前10時～午後5時

（25日は午後4時半まで）

○写真展・絵画展（展示ホール）

○造形・編物・服装手づくり展

（小ホール）

○山口市いけ花作家展

（大ホールロビー）

○お茶席（午後4時まで）

煎茶席（展示ホール）

抹茶席（大ホールロビー）

茶券 300円

演劇 家族のへその緒

—あなたは家族を失っていないだろうか—

■スタッフ■

作・演出 広島友好
 舞台監督 吉本雅子
 装置 矢野 節
 装置助手 泉谷豊和
 照明 矢野郁子
 衣装 山下朱実・濱崎美和
 小道具 山本悦子・福田房代
 製作 下村清一

■キャスト■

マサヒロ 藤田直久
 ユリ子（その妻） 小林美紀
 父 柳沢 悟
 母 河野真弓
 キワ子
 （ユリ子の義妹） 榎本恭子

山口文化協会がはじめての試みとして、平成七年度の後期山口市民文化祭を市民会館で二月二十一・二十四・二十五日の三日間、開催することになりました。昨年の秋の市民文化祭では、創作劇、詩吟、邦楽、総合華展、盆栽展、陶芸・染色展などがありました。今回は、二月二十一日の劇団演劇街のオリジナル作品、演劇「家族のへその緒」をはじめ、二十四日は邦楽とダンスのつどい、二十五日は日本舞踊、長唄、小唄の公演があります。また、二十四日・二十五日には写真展、絵画展、造形・編物・服装手づくり展、山口市いけ花作家展、お茶席も開催されます。皆さん多数お出かけください。



劇団演劇街の練習風景

作・演出 広島友好さんの話
 「物語や小説を脚色するのなら、比較的取り組みやすいのですが、はじめてのオリジナル作品なので時間がかかり苦労しました。昨年の一月から脚本づくりに取りかかり、

事件は、子供のできない夫婦が子供欲しさに起こした事件。心ならずも犯罪を犯してしまつた人のぎりぎりの心理状態を描写できれば、人間の本当の心理が描けるのでは。舞台ではキャスト同士のセリフのやりとりで心理描写をした

出来上がったのは昨年の暮れ。すぐに練習を始めました。苦労があつた分お客さんに見ていただいで、喜んでもらえるのではと自負しています。皆さんに親しんでいただけるように脚本も山口弁で書きました」

「一九九三年に鳥取市の産婦人科医院で起きた赤ちゃん誘拐事件がこの物語のヒント。この事件は、子供のできない夫婦が子供欲しさに起こした事件。心ならずも犯罪を犯してしまつた人のぎりぎりの心理状態を描写できれば、人間の本当の心理が描けるのでは。舞台ではキャスト同士のセリフのやりとりで心理描写をした

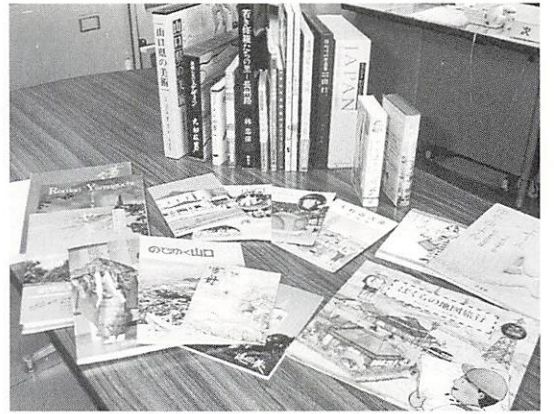
藤田直久さんの話

「この作品は事実あつた事件をモデルにしたリアルな作品。私自身この役にのめりこんできました。稽古を続けるうちに自分自身とてらしあわせて、いつも自分と見つめあつて役に取り組んでいます。単にこの役だけを演じるのなら簡単ですが、性格、自分の人生を含め役づくりに見せたくない部分とさらけだしていかないと、この役は演じきれない。その点非常に難しいし、反面やりがいもある。演劇をやりだして、自分自身の人生観もずいぶん広くなり、物の見方も一つのものを持ち上げて見られるようになった。この芝居も中途半端な演じかたであればこういうものであつたのかと感じるだけで終わつてしまう。自分を掘りさげて役を演じることによって、単に事件が起きたことの事実だけでなく事件の背景を本番の舞台上で演じたい。この芝居を見て、普段のありふれた生活の中で家族とは何なのかを見つめ直す機会になれば幸いですね。」

地域ぐるみで子育て

青少年育成者フォーラム

二月三日、山口市青少年健全育成市民会議と市教育委員会が「青少年育成者フォーラム」を山口南総合センターで開催。県中央児童相談所主幹の糸長寛司氏が「叱るより、子どもと一緒に考えて考えることが大切」と講演をされたあと、「子どもの心をはぐくむ環境づくり」をテーマにパネルディスカッションが行われました。



パンブローナ市に本のプレゼント

昨年、スペイン・パンブローナ市との姉妹都市提携15周年を記念し、両市を紹介した書籍の交換をすることになりました。これは、来山したサビエルから大内義隆へ本が贈られたことにちなんで、行われるものです。1月29日、サビエルや中原中也など山口市についての図書を発送。折り返し、パンブローナに関する本も送られてくる予定です。



笑顔いっぱいの交流
市身体障害者レクリエーション大会

2月4日、県身体障害者福祉センターで「第14回山口市身体障害者レクリエーション大会」が開かれ、約200人が参加しました。この大会は、障害者とボランティアが交流し、相互理解を深めようと、山口市身体障害者団体連合会（汐見九十九会長）の主催で行われたもの。参加者は、綱引き、囲碁、将棋、オセロ、カラオケなどで、楽しみながら交流を深めました。



吉敷幼稚園で豆まき
節分の二月三日、吉敷幼稚園で園児九十人が近くの交番や駐在所のおまわりさんと豆まきをしました。まず遊技室で赤鬼と青鬼にふんしたおまわりさんから交通マナーを学んだあと、園庭に出て豆まき。園児たちは鬼のあとを追って歓声をあげていました。

寄付・寄贈 ありがとうございます

長谷川ミサヲさんから

1月25日、母校である佐山小学校の教育振興に役立ててほしいと、長谷川ミサヲさん（佐山）から、100万円が寄付されました。



村田房一さんから

1月22日、村田房一さんが100歳になられた記念に、市スポーツ少年団サッカー指導者協議会へ100万円を寄付。この日、長男の光雄さん（写真左）が市役所を訪れ、井上教育長に手渡しました。

村田股庸しげのぶさんから

1月25日、母校である興進小学校の増改築を記念し、村田股庸さん（前町）から、校門門柱一式として100万円が寄付されました。



もしものときに安心の備えを 市民交通災害共済

交通事故は、時と場所を選ばず、あなたやあなたの家族をおそってきます。

昨年一年間の交通事故状況を見てみますと、発生件数が七百四十四件(前年七百二十五件)、亡くなられた方が十人(同十四人)、負傷者八百二十三人(同七百九十三人)と、発生件数、負傷者とも年々増えています。市民の事故救済の一助として、市民総ぐるみで『市民交通災害共済』に加入しましょう。

平成八年度の市民交通災害共済の受け付けを、三月一日から開始します(三月中は市役所玄関ホール、四月からは市生活環境課または各出張所において)。年間わずか五百二

おさかな料理講習会

- 期日
火曜日コース 3月5・12日
木曜日コース 3月7・14日
- 時間 午前10時～午後1時
- 場所 山口ふるさと伝承総合センター
- 内容 魚を使った家庭料理講習会
- 募集人員 各18人(先着順)
- 講師 藤井郁榮・和田クッキングスクール講師
- 受講料 無料(ただし2回分の材料費として、1,000円受講者負担)
- 申し込み 2月19日から、山口ふるさと伝承総合センター(下堅小路12 ☎28-3333)へ



一級・二級技能士課程通信訓練

- 訓練科目
一級 機械加工・配管など8科
二級 機械加工・仕上げ・配管など22科
- 受講資格 実務経験のある方(二級は実務経験なしでも可)
- 訓練期間 1年(いつからでも受けられます)
- 受講料 一級 8,350円、二級 6,270円
- 問い合わせ 山口職業能力開発促進センター(大字矢原1284-1 ☎22-1948)へ

ガールスカウトの団員募集

- 募集団
第4団(大殿・白石・大内・宮野)
第33団(湯田・吉敷・平川・大歳・南部地区)
- 資格 小学1年生～高校3年生
- 申し込み
第4団:小沢登米子(滝町2-5 ☎22-0593)
第33団:山口富美子(駅通り二丁目10-17 ☎22-2336)へ

◆掛金
一人につき年額五百二十円(二人一口に限る)
年度途中の加入は、一か月四十五円の月割りです。掛金は、年末調整のときに所得控除の対象になります。

◆加入できる人
市内に在住、または勤めている人(学生は市外在住でも加入できます)

現在加入している人で、交通事故で入院・通院が新年度にわたる場合は、必ず三月末日までに継続加入されないと、新年度分の給付が受けられなくなります。

死亡	交通事故死亡	1,000,000円
入院	1日につき(180日限度)	1,000円
	10日以内	7,000円
	11日以上	9,000円
通院	21日以上	12,000円
	30日以上より10日増すごとに(最高91日以上) 5,000円を加算します	(で47,000円)

☆入院は共済期間中に事故の日から180日以内の入院開始を対象とします。
☆通院は共済期間中に事故の日から180日以内の下記の場合を対象とします。
1.実通院日
2.以下のア～ウのすべての条件を満たす非通院期間
ア.傷病名が「骨折・脱臼または腱断裂」であること
イ.傷病部位が、手指・足指以外であること
ウ.ギブスなどの固定具を装着していること

◆共済期間は
平成八年四月一日から平成九年三月三十一日まで(途中加入者は加入申込日の翌日から平成九年三月三十一日まで)
◆事故が起こったときは
自損事故(自転車などを含む)でも、必ず最寄りの警察署へ届け出てください。
◆問い合わせ
市生活環境課交通安全担当(☎22-4111)へ

過去3年間の加入者数 および給付件数

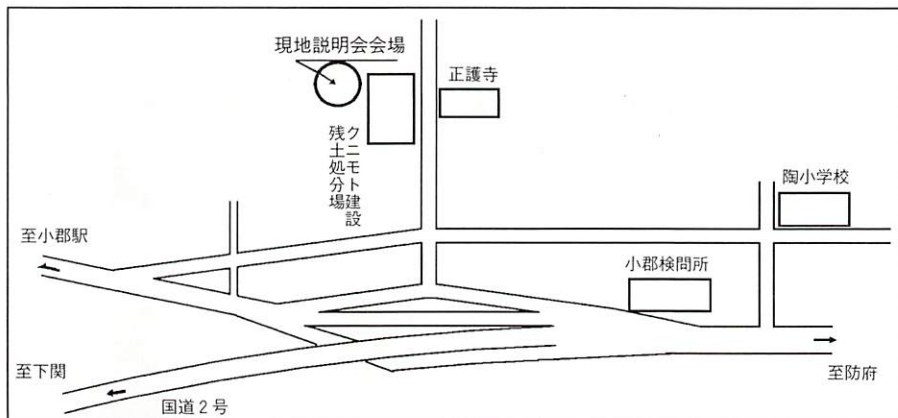
	加入者数	給付件数(死亡)
5年度	24,693人	170件(4件)
6年度	23,872人	141件(5件)
7年度(12月末)	24,094人	84件(3件)

高齢者陶芸教室

- 期間 四月～平成九年三月
- 場所 養護老人ホーム福寿園(朝倉町五-四)
- 対象 市内に在住の六十歳以上の方で、初めて陶芸をする方
- 会費 年額三千元(材料費)
- 別途
募集人員 十人(応募者多数の場合は選考)
- 申し込み
二月十九日～二十九日の間に市高齢障害課(☎22-4111)へ

陶窯跡群発掘調査現地説明会の開催

- 陶窯跡は、須恵器を焼いた窯の跡です。今回の調査で、新たに8世紀頃の須恵器が見つかりました。
- ◆日時 2月24日(土)午後1時～3時(小雨決行)
 - ◆場所 大字陶西ノ浴(下図参照)
 - ◆問い合わせ 市教育委員会文化課(☎20-4111)へ



確定申告(所得税・消費税) 相談会

山口商工会議所では、小規模事業者を対象に、決算・確定申告の無料個別相談会を開催します。

相談日	時間	会場
2月19日	13:00~16:00	山口隣保館
2月26日	10:00~16:00	鑄銭司公民館
2月27日	13:00~16:00	山口隣保館
2月28日	10:00~16:00	嘉川公民館
2月28日	10:00~16:00	陶隣保館
2月29日	10:00~16:00	陶公民館
3月1日	9:30~16:00	商工会議所
3月4日	9:30~16:00	商工会議所
3月5日	9:30~16:00	商工会議所
3月5日	10:00~16:00	小鯖公民館
3月6日	9:30~16:00	商工会議所
3月6日	10:00~16:00	佐山公民館
3月7日	10:00~16:00	名田島公民館
3月7日	10:00~16:00	仁保公民館
3月8日	10:00~16:00	二島公民館

- 用意するもの 平成6年分決算書・申告書控え、平成7年分決算書・申告書、各種証明書、そのほか決算に必要な書類
- 問い合わせ 山口商工会議所・中小企業相談所(☎25-2300)へ

無料納税相談会の開催

- 日時 2月23日(金) 午前10時~午後4時
- 場所 市役所正面玄関ホール
- 担当者 中国税理士会山口支部会員
- 内容 所得税確定申告のほか税法一般、株式および有限会社の最低資本金制度
- 問い合わせ 中野 勉(☎25-6000)へ

固定資産税課税台帳の縦覧

固定資産税課税台帳の縦覧を、4月1日から22日まで、市課税課で行います。

- 縦覧できる人 本人または同居の親族、納税管理人、本人から委任を受けた人(委任状または委任通知書が必要)
- ※縦覧される人は、自分の印鑑を持参してください。法人台帳の縦覧には、社印を押印した委任状または委任通知書と、縦覧される人の印鑑が必要です。

固定資産税等の納期

平成8年度の固定資産税・都市計画税の第一期分の納期は、税制改正が行われるため、基準年度と同様に5月16日から31日までになります。納税通知書は5月中旬に発送する予定です。

2期~4期(7・12・2月)の納期は従来どおりです。

くわしくは市課税課(☎22-4111)へお問い合わせください。

募集コーナー

児童館特別講座 「おしゃれ箱づくり」 ~おりがみをつかって~

- 日時 2月22日(木)・23日(金)、午後3時30分~5時(2日間)
- 場所 市児童館(下堅小路254)
- 対象 小学1年生~3年生
- 会費 150円
- 定員 30人(先着順)
- 持参品 おりがみ・セロテープ・のり・はさみ・色えんぴつ(またはクーピー)・えんぴつ・消しゴム
- 申し込み 2月19日~21日の間に市児童館(☎28-8656)へ

山東大学(国際文化老人大学) 留学生を募集

中国・済南市の山東大学では、海外の老年友人に、文化交流のため国際文化老人大学を定期的に開設しています。この大学の留学生の二次募集を行います。

- 期間 4月19日~5月24日
- 対象 中国の文化や観光に興味のある人(年齢・学歴・国籍を問いません)
- 内容(希望により自由に選択)
 - ・中国の文化・文学・民俗・歴史・太極拳・気功・書道・中国語・絵画などの教科
 - ・工場・農村・漢方病院・学校などの見学
 - ・名所・旧跡の観光旅行
- 生活
 - ・一人一部屋(バス・トイレ・エアコン・カラーテレビ・冷蔵庫付き)
 - ・一日三食付き(中国の伝統料理)
- 経費 約38万円(航空運賃・医療費・自由行動の経費を除く)
- 申し込み 3月5日までに山口市日本中国友好協会事務局(☎28-3800)へ

児童福祉月間の 標語・キャッチフレーズ

- 応募作品 すべての子どもたちが未来に夢と希望を持ち、すこやかに育成されることを内容としたもの(未発表作品に限る)
- 応募資格 この運動に賛同される方
- 応募方法 はがきに標語(またはキャッチフレーズ)・住所・氏名・年齢・電話番号・性別・職業または学校名・学年を記入して、3月5日(当日消印有効)までに県民生部児童家庭課児童環境班(滝町1-1☎33-2744)へ

3月の不燃物収集日

1日(金)	嘉川
4日(月)	佐山
5日(火)	陶・鑄銭司
6日(水)	下金古曾・木町・米屋町・一本松・上堅小路・野田・大殿大路・田町・久保小路・新馬場・松の木町
7日(木)	名田島・秋穂二島
8日(金)	西朝倉・西惣太夫・角下市町・上古熊・今市・赤妻パークタウン
11日(月)	熊野・元町西・東滝・八幡馬場・天花
12日(火)	三和町・西滝・元町
13日(水)	今道・大附・大内
14日(木)	天神通り・古熊・太刀売・大市諸願
15日(金)	平川
18日(月)	小鯖
19日(火)	吉敷
21日(木)	清水・中讃井・西白石・西糸米・新橋・西門前
22日(金)	下後河原・中後河原・上後河原・荒高・中市・前町
23日(土)	仁保
25日(月)	下堅上・東糸米・東白石・泉町
26日(火)	宮野
27日(水)	(上・中・下)道場門前・鰐石・今小路・新天街・新道・新町・新丁・早間田・中河原・竜王町
28日(木)	大歳
29日(金)	上金古曾・東惣太夫・東朝倉・朝倉中央

編集後記

▽中原中也記念館が開館して二年となります。全国からの入館者は、すでに十一万人を超え、日本の近代詩史に残した中での偉大さがしのばれます。

▽今回の福田百合子館長の寄稿では、開館以来、中原中也を核とした様々な人との交流が語られています。近々発表される「中原中也賞」も楽しみます。

▽今年には平年に比べ、昨年末から今日まで断続的に大雪となりました。久々にスキーを楽しんだ人も多いことでしょう。

○日時 2月28日(水) 午後1時半(1時受付開始)

○場所 白石公民館

○相談内容 日常生活での法律の問題に関すること

○相談員 弁護士 市広報広聴課市民相談室(☎22-4111)

○問い合わせ 市広報広聴課市民相談室(☎22-4111)

※行政相談は、市民相談室、行政監察事務局(☎22-11590)で常時受け付けています。

※ご相談に際しては、詳しい書類(登記、契約書など)を持参してください。

市民無料法律相談

健康コーナー

乳幼児特別クリニック

- 期日 3月4日（月）
- 受付時間 午後1時～2時
- 場所 山口環境保健所（葵二丁目5-69）
- 対象 発育・発達について心配のある乳幼児
- 申し込み 山口環境保健所（☎22-5111）へ（予約制）

ツベルクリン反応検査・BCG接種

- 期日 ツベルクリン反応検査…3月5日（火） BCG接種…3月7日（木）
- 受付時間 午後1時30分～2時30分
- 場所 市保健センター（糸米二丁目6-6）
- 対象地区 大殿・白石・湯田・仁保・小鯖・大内・宮野・吉敷・平川・大歳
- 対象者 生後3か月 4歳未満の者で、BCG接種をまだ受けていない者、再検査者
- 料金 無料（母子健康手帳・体温計持参）
- 申し込み 市健康増進課（市保健センター☎21-2666）へ
- ※予約制になりますので、事前に電話で申し込んでください

催し物とお知らせ

文化財講演会「仁保氏について」

鎌倉・室町時代の山口地方の歴史の中で仁保地区の歴史を大きく刻んだ仁保氏。仁保氏が支配していた莊園「仁保莊」を中心とした仁保氏の歴史、盛衰、他の氏族との関わりなどについての講演会です。

- 日時 3月2日（土）午後1時30分～3時
- 場所 大殿公民館視聴覚室（下堅小路254）
- 講師 山口芸術短期大学助教授 田中倫子氏
- 受講料 無料（当日参加自由）
- 問い合わせ 山口の文化財を守る会（市教育委員会文化課内☎20-4111）へ

定期予防接種のお知らせ

乳幼児・学童・生徒のみなさん、予防接種はお済みですか？
対象年齢を超えると定期接種（無料）として受けることができません。なるべく早く受けましょう。
詳しくは、市民健康づくりカレンダーをご覧ください。
◇問い合わせ 市保健センター（☎21-2666）へ

種 類	標準的な接種年齢	定期接種の対象年齢	回数	方 法
ポリオ	生後3～18月	生後3～90月	2回	集団接種年2回 春期5月頃、秋期10月頃 (各公民館・保健センター)
三種混合1期初回	生後3～12月	生後3～90月	3回	個別接種 (指定医療機関)
三種混合1期追加	1期初回接種後12～18月	生後12～90月	1回	
二種混合2期	小学校6年	11～12歳	1回	※指定医療機関は「市民健康づくりカレンダー」に掲載
麻しん	生後12～24月	生後12～90月	1回	
風しん	生後12～36月	生後12～90月	一生1回のみ	
	小学校1年	生後90月以下の者		
	中学校2年	12～15歳		
※小学1年、中学2年時は、風しん(MMR)未接種の男女 ※中学生の風しんについては、平成15年9月30日までの間(対象S54.4.2生～62.10.1生)				
日本脳炎1期初回	3歳	生後6～90月	2回	
日本脳炎1期追加	4歳(初回終了後概ね1年おく)	生後6～90月	1回	
日本脳炎2期	小学校4年	9～12歳	1回	
日本脳炎3期	中学校3年	14～15歳	1回	
BCG	4歳未満ツ反陰性者		1回	集団接種 北部月1回(市保健センター) 南部3か月に1回(南総合センター)
	小学校1年ツ反陰性者 (BCG接種者は2年ツ反陰性時)		1回	集団接種 (各学校)
	中学校1年ツ反陰性者 (BCG接種者は2年ツ反陰性時)		1回	

シルバー人材センター 入会説明会

- 日時 2月20日（火）午後2時から
- 場所 (社)山口市シルバー人材センター研修室（上堅小路89-1/山口しあわせプラザ2階☎24-5396）
- 対象 市内在住でおおむね60歳以上の健康な方

用途地域、準防火地域および特別用途地区の変更

2月2日付けで標記について変更となりました。
都市計画総括図は、市建築指導課において頒布（1,030円）しています。
○問い合わせ 市都市計画課（☎22-4111）へ

平川高倉荒神祭に市営バス臨時便を運行

二月二十八日（水）は「平川の荒神様」と呼ばれている、平川高倉荒神祭の日です。
市営バスでは、このお祭りの日に「湯田温泉・平川小学校前」の間に臨時バスを運行しますので、ご利用ください。
○運行時刻（約二十五分おきに運行）

- ▼湯田温泉前バス停
午前九時～午後一時
- ▼平川小学校前バス停
午前九時三十分～午後一時三十分

動物愛護に関する講演会

- 日時 二月二十二日（木）午後一時三十分～三時三十分
- 場所 小郡町ふれあいセンター（小郡町大字下郷一四四〇一）
- 演題 「諸外国の動物愛護事情と今後の日本の動物愛護の在り方」
- 講師 財団法人日本動物愛護協会事務局長・会田保彦氏
- 入場料 無料
- 問い合わせ 山口県動物保護管理協会（☎08391721174）へ